



学校だより



＜「ボランティアさん
願いますの会」より＞

校庭を爽やかな薫風が吹き抜け、校門のツツジが今を盛りと紅白の花を咲かせています。子供たちも新しいクラスでの生活に少しずつ慣れ、笑顔が一段と輝き始めました。

過日は授業参観、保護者会に多くの皆様にお越しいただき、ありがとうございました。子供たちが学ぶ姿を見ていただき、担任からお話をさせていただくことで、学級の雰囲気を感じ取っていただけたことと思います。

保護者会の冒頭では、貴重な時間をいただき、校長より保護者の皆様へのご挨拶に加えていくつかお願いをお伝えいたしました。改めまして以下、記させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

- ・遅刻、欠席の場合は、7時45分までにマチコミメールで確実に連絡をお願いします。連絡なく登校していない場合は、職員が電話にて状況を確認させていただきます。保護者様が電話に出られない場合は着信を残しますので、折り返しのご連絡をお願いします。
- ・スマホでのSNS利用に起因するトラブルが児童の間で起きています。もちろん学校にできる指導、相談、協力を行います。しかし、厳しいようですがスマホの正しい使い方を教えるのも、スマホで起きたトラブルを解決するのも、まずはスマホを買い与えた保護者様の責任です。小学生の行為であっても状況によっては、警察への相談が必要になる場合があることも、心に留めていただかなければなりません。
- ・身辺整理は、自立のものさしです。鉛筆や消しゴムがなければ、用具がそろわなければ学習には臨めません。持ち物の準備や管理をお子さんにゆだねる時期か、まだ親御さんも一緒にやる時期か、親御さんも一緒にやらなければならない時期か、お子さんの自立のものさしに応じた関わり、支援をお願いいたします。

さて、新学期から続いた集団登校が一区切りとなり、5月11日（月）からは自由登校が始まります。皆様には一か月間、朝のお忙しい時間に登校を見守っていただきありがとうございました。保護者の皆様には今後も折に触れ通学路に出向いていただき、また、ご近所で誘い合っの登校にご協力いただくことで、お子様の安全確保をお願いします。地域の皆様には引き続きの見守りをお願いいたします。

千葉県警の統計によりますと、小学生の交通人身事故の特徴として、1年生から3年生は歩行中の事故が多く、学年が上がる4年生から6年生は自転車乗車中の事故が増加することです。また、事故に遭った子供の約半数は登下校中に事故に巻き込まれていて、事故原因としては道路への飛び出しが最も多くなっています。飛び出し防止の合言葉は「止まる、見る、待つ」です。ぜひ、ご家庭でもお子様への声掛けをお願いします。

期待と共に不安や緊張の中で過ごしてきた一か月、体だけでなく心の疲れが見える子もいるようです。ご家庭でお子様の話にゆっくりと耳を傾け、たっぷりエネルギーを充電してあげてください。

校長

5月の行事予定

日	曜	行 事	下校時刻		
			13:45	14:30	15:25
1	金	★歯科検診（全学年）	1・2年	3～6年	
2	土				
3	日	【祝】憲法記念日			
4	月	【祝】みどりの日			
5	火	【祝】こどもの日			
6	水	振替休日			
7	木	運動会練習開始 6年：租税教室 P T A本部会・理事会 【相談員】 【カウンセラー】		全学年	
8	金	陸上部壮行会 【相談員】	1・2年	3～6年	
9	土				
10	日				
11	月	【相談員】		全学年	
12	火	不審者対応避難訓練		1・2年	3～6年
13	水	一部会陸上競技大会（岩名運動公園）		1～3年	4～6年
14	木	一部会陸上競技大会予備日① 【相談員】		全学年	
15	金	一部会陸上競技大会予備日② 1・3年：交通安全移動教室	1・2年	3～6年	
16	土				
17	日				
18	月	【相談員】		全学年	
19	火			1・2年	3～6年
20	水	★心電図検査（1年） 特別日課（職員研修のため） 【相談員】		1～3年	4～6年 15:05
21	木	★尿検査二次 【カウンセラー】		全学年	
22	金	★耳鼻科検診（4年）	1・2年	3～6年	
23	土				
24	日				
25	月	クラブ活動		1～3年	4～6年
26	火	【相談員】		1・2年	3～6年
27	水	運動会前日準備 1～4年…特別日課 13:20 下校		1～4年：13:20	5・6年
28	木	運動会（午前中） 学校評議員会議 ★尿検査二次予備日 【相談員】	全学年		
29	金	運動会予備日①	1・2年	3～6年	
30	土				
31	日				
6月上旬の主な行事			13:45	14:30	15:25
1	月	運動会予備日② 委員会活動		1～4年	5・6年
2	火	印旛地区陸上競技大会		1・2年	3～6年
3	水	印旛地区陸上競技大会予備日①		1～3年	4～6年
4	木	印旛地区陸上競技大会予備日②		全学年	
5	金	★脊柱側弯症検診（5年） 内科検診（4～6年）	1・2年	3～6年	
8	月	全校集会		全学年	
11	木	★内科検診（1～3年、けやき）		全学年	

多様な学びの相談員、スクールカウンセラーの来校日は、それぞれカレンダー中の【相談員】【カウンセラー】の記載がある日です。面談を希望される方は、根郷小学校教頭までご連絡ください（484-1031）。先着順にて面談の予約をお受けいたします。

☆5月の集金について

5月7日(木)に「払込取扱票」を配付いたしますので、15日(金)までにお支払いください。事情により支払いが間に合わなかった方には、5月21日(木)頃に再度「払込取扱票」を配付いたしますので、新しい「払込取扱票」を用いて、5月25日(月)までにお支払いをお願いいたします。

※払込期日を過ぎると古い「払込取扱票」は使用できません。各自で破棄してください。

☆熱中症予防について

これから気温が上がり、熱中症が心配される時期になってきました。運動会練習も始まりますので一層の警戒が必要になってきます。熱中症対策として次の点をお願いいたします。

○十分な睡眠をとること ○朝食をとること ○水筒を持参すること

※各ご家庭で対策グッズを用意している場合には持たせていただいてもかまいません。
(日傘・保冷剤等)

☆学童保育所利用保護者の皆様へ

学童保育所の利用に関して、予定の変更についての電話連絡は、緊急の場合を除いて、ご遠慮くださいますようお願いいたします。(教室での授業を中断して担任へ伝達するなど、児童の学習に支障をきたす場合があります。)

☆学校駐車場の利用について

学校駐車場は駐車台数に制限がありますので、保護者様が学校にお越しになる場合には基本的に徒歩または自転車をお願いいたします。例外として、次の場合にはお車でお越しいただいてもかまいません。

○児童の迎え等、短時間で済む場合

○特段の事情があり、事前に許可を得た場合

また、授業参観や運動会等、多くの保護者様が来校する行事では遠距離から通学している保護者には駐車証を発行して駐車場の利用を許可しております。許可がない場合には校内駐車場のご利用はできません。

※許可をしている方の駐車スペースを詰めて指定する場合がありますので、無断駐車の場合には帰りに発車できなくなる場合がありますのでご理解ください。

※近隣の施設等駐車場の無断利用や路上駐車は絶対にお止めください。

☆習字道具、絵の具の取り扱いについて

使用後の習字の筆や絵の具のパレットなどについては、自宅に持ち帰ってきれいに洗っていただきます。学校では水道の数が限られており、学習時間の確保と衛生面の理由からこのようにさせていただいております。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

☆学校への連絡方法について

○欠席・遅刻連絡は7時45分までにマチコミの「欠席連絡」にてご報告ください。

○学校へのお電話は、平日午前7時30分～午後5時30分までをお願いいたします。上記以外の時間帯は「転送サービス(留守番電話)」につながります。

○児童の安全などに関する緊急のご連絡は、「根郷小緊急電話 090-8800-7368」へお願いいたします。なお、この番号は児童の命に関わる事案など、特に緊急を要する場合に限ってご利用くださいますよう、お願い申し上げます。緊急性の低い内容

(例：宿題に関する問い合わせなど)につきましては、平日の学校稼業時間内に、ご連絡ください。休日や夜間は、すぐに応答できない場合がありますが、着信履歴を確認し次第、折り返しご連絡いたします。

☆集団登校について

根郷小学校では登校時の児童の安全確保を図るため、集団登校期間を設定して実施しております。集団登校の概要は次の通りです。

○毎月1日から10日まで集団登校、11日から月末までは自由登校

※毎年4月は1年生が慣れるように、5月の大型連休明けまでを集団登校とさせていただきます。

※上記の原則ですが、各家庭で都合の悪い場合は、それぞれの地区内で連絡を取り合い、対応していただきますようお願いいたします。

※集団登校日については、「集合時刻を守る」こと、「集合時刻を過ぎたらすぐに出発する」ことを再度お願いいたします。

☆日本語適応指導教員について

佐倉市では帰国子女や外国人子女で日本語指導が必要な児童に対して、講師を派遣しております。今年度も昨年度に引き続き_____指導教員が担当します。

☆警察等関係機関との連携について

児童の身体に傷痕が見られた場合や、わいせつ等の虐待に関する訴えが児童から行われた場合には、疑いの段階であっても、保護者へ確認することなく、躊躇なく警察等の関係機関へ通報・相談することが義務付けられておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

相談窓口のご案内

学校や千葉県では、保護者様から不登校やいじめ、お子さまの発達について等の多様な相談に対応する窓口を設けております。お子さまのことで気になる点がございましたら、本校配置の心の教育相談員、スクールカウンセラー等の活用をお願いいたします。また、学校に相談しがたい問題につきましては、下記の外部相談機関もございます。また、児童向けの相談窓口もございますのであわせてご案内いたします。

○千葉県子どもと親のサポートセンター

SNS相談…LINEで相談。小4以上が対象。

…毎週火・木・日 18:00~22:00 →

ワンストップ・オンライン相談

…Zoomで相談。平日 9:00~17:00 ホームページから予約 →

メール相談…メールで相談。件名に「相談」と入れてください。

→saposoudan@chiba-c.ed.jp

※サポートセンターからの返信は数日かかることがあります。

○24時間子供SOSダイヤル（24時間受付）

TEL 0120-0-78310 TEL 0120-415-446

○中央児童相談所子ども家庭110番（毎日・8時半~20時）

TEL 043-252-1152

○佐倉市教育センター（発達相談） TEL 043-486-2400



●佐倉市教育委員会委員候補者を公募します

市民の意見を教育行政に反映させるために、市内小中学生の保護者のかたを対象に、教育委員会委員候補者の公募を行います。詳細は、市ホームページ、人事課にお問い合わせください。

問い合わせ 佐倉市人事課（☎043-484-6210）